議　事　録　要　旨

会 議 名 称	令和８年度第１回加古川市総合計画審議会（第１部会）
開 催 日 時	令和８年８月10日（月）午後２時から午後３時55分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館９階　ミーティングスペース
出　席　者	＜総合計画審議会委員＞ 部会長　　松田　信樹 副部会長　藤田　隆司 委員　　岩田　由香里、後藤　強、舩原　恭子、松木　照男、 　　高瀬　麻菜美、左山　元彦 ＜加古川市＞ こども部次長　　中村　浩康 教育総務部次長　福本　圭司 教育総務部参事　井上　義之 教育指導部次長　藤原　基裕 教育指導部参事　岡本　智裕 　〃　　今津　幸央 福祉部次長　　小林　秀樹 健康医療部次長　茨木　陽介
会 議 次 第	１　開　会 ２　自己紹介 ３　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標１　人がかがやくまち（Ｐ33～42） （２）その他 ４　閉　会
配 付 資 料	１　次第 ２　加古川市総合計画審議会委員名簿（部会別） ３　加古川市総合計画審議会　第１部会第１回資料
傍聴者の数	３人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	1　開　会 （委員の出席状況） 第１部会委員 10 名中８名の委員が出席していることを報告 2　自己紹介 3　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標１　人がかがやくまち 政策（１）こどもを健やかにはぐくむ社会を実現する 施策①こども・若者の育ちの支援（P33）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答） 【政策名における「若者」の位置づけについて】
（委員）	・原案における「若者」の年齢の考え方は。
（委員）	・政策名に「若者」という文言を追記する必要はないか。
（委員）	・施策には結婚や出産に関する内容が含まれているためこの施策での若者の捉え方が適当
（事務局）	・若者については 39 歳までを想定している。政策名への追記について事務局で検討する。
	【若者の居場所づくりについて】
（委員）	・施策の方向性に、就労等に困難を抱える若者も含めた「若者の居場所づくり」という視点が必要ではないか。
（事務局）	・若者の支援と一言でいっても就労や福祉面など広範囲にわたるものと考えている。この施策において整理した方がよいかどうかも含め検討したい
	施策②就学前教育・保育体制の確立（P34）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答）
	【幼保小の接続について】
（委員）	・小学校では基本的な生活習慣が身についていない児童もいると聞くが、

	認定こども園の現状を教えてほしい。
（事務局）	・幼保小の連携は重要であると認識しており、指摘の点について、今後改善に努めていきたい。
（委員）	【乳児期の位置づけについて】 ・基本方針には「幼児期」とあるが、保育の観点を含めるなら「乳幼児期」という文言に改める必要はないか。
（事務局）	・文言の追記について検討する。
（委員）	【低年齢児の保育需要について】 ・現状と課題にある「低年齢児の保育需要」とは、保育の受け皿が不足しているという趣旨か。
（事務局）	・受け皿の不足を直接意味するものではなく、共働き世帯の増加などに伴い、より低年齢からこどもを預けて働きたいというニーズが増加していることを示している。
	<u>施策③学校教育の充実（P35）</u>
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答）
（事務局）	【地球環境の保全に関する教育】 〈事前に委員からいただいた意見の内容紹介〉 ・地球環境の保全に関する学習を位置付けてはどうか。また、現在の教育課程において、地球環境の保全等に関する学習にはどんな内容を実施しているのか。
（事務局）	・基本目標５「うるおいのあるまち」において、全世代を対象とした環境学習の推進を記載している。児童生徒を対象とした内容を記載するかについては、今後検討する。 ・学校では、副読本の活用や清掃活動への参加など、教育課程の中で環境について学ぶ機会を確保している。 ・また、理科や社会科等の学習に加え、学校によっては総合的な学習の時間や特別活動において環境教育に取り組んでいる。
	【児童生徒の居場所づくりと学校への支援について】

（委員）	・いじめや不登校への対応について、児童生徒だけでなく、その家族にも寄り添った支援や居場所づくりという視点が必要ではないか。
（委員）	・教職員の資質向上だけでなく、負担が増加している教職員を外部から支援するという視点も必要ではないか。
（委員）	・児童生徒の居場所づくりは、場を確保するだけでなく関係性を構築するという視点も必要、その視点でいえば今後、地域・学校ボランティアの役割が大きくなると考える。 【児童生徒の非行等への対応について】
（委員）	・児童生徒の非行等について、学校や地域だけでは対応が困難な場合に、警察などの関係機関が連携して対応できる仕組みが必要ではないか。
（委員）	・従来は家庭、学校、地域の関係性の中で対応していた問題について、地域コミュニティの変化等により解決が難しくなっている面もある。現在の地域の状況を踏まえ、学校、地域、行政等がどのように連携してこどもたちを支えていくのかを考える必要があるのではないか。
（事務局）	・いただいた意見については、「学校教育の充実」に位置付けることが適切か、その他の支援施策も含めて検討したい。 ・不登校やいじめへの対応については、外部機関との連携も記載していることから、その内容との関係も踏まえ、意見の趣旨を位置付けることができないか検討する。 ・学校教育の充実には、学校だけでなく関係機関との連携が必要であると考えており、記載内容を検討したい。 【学校給食について】
（委員）	・日岡給食センターの開設当初、粉を使用した献立にだまが残っていたことがあったが、当時、提供前の検品は適切に行われていたのか。
（事務局）	・給食センターでは試食会を実施しており、実際に試食した保護者には、中学校給食のおいしさを知り、安心してもらっている。調理事業者や栄養教諭等は誇りを持って、衛生・安全管理、食材の選定や食育に取り組んでいる。今後も、中学校給食の安全性やおいしさを知ってもらう取組を充実させたい。 <u>施策④教育環境の充実（P36）</u>
（事務局）	〈事務局説明〉 （意見・質疑応答） 【学校と地域の連携における情報共有について】

（委員）	・地域コーディネーターや学校支援ボランティアなど、地域の支援者との情報共有にも活用できれば、学校と地域の連携に有効であると考えることから、保護者との連絡に活用しているデジタルツールを、全校で共通して利用できないか。
（事務局）	・保護者との情報共有については、全ての学校で、使用するソフトは異なるもののデジタルツールを導入している。今後は、一括契約により全校で同じソフトを導入する方向で考えている。
	【学校の教育環境について】
（委員）	・災害時の避難所としての活用も踏まえ、体育館の冷暖房設備の整備について施策の方向性に記載してはどうか。
（委員）	・物価高騰の影響がある中でも、学校給食については必要な栄養や質を確保してほしい。
（委員）	・学校給食については、実際に食べる機会もあるが、現在のところ質に問題はないと感じている。
	【学校と地域をつなぐ仕組み・人材について】
（委員）	・学校と地域の連携を進めるため、学校側の支援ニーズを把握し、地域につなぐ役割を担う地域コーディネーター等の人材を発掘・育成するという視点を施策の方向性に位置付けてはどうか。
（委員）	・学校は地域の個人にとって関わりにくい面もあるため、地域の人がより関わりやすい環境づくりも必要ではないか。
（委員）	・学校と地域との連携を進めるためには、一方が支援するだけではなく、双方にメリットのある関係性を構築することが重要ではないか。小学校区など身近な範囲で、学校と地域が互いに必要としていることやできることを話し合える関係づくりも必要ではないか。
（事務局）	人材の発掘・育成や、災害時の避難所利用を踏まえた体育館の冷暖房設備の整備などについては、施策体系全体を踏まえ、適切な施策への位置付けを検討したい。
	施策⑤青少年の成長支援（P37）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答）
	【問題を抱える家庭への支援について】
（委員）	・非行の低年齢化や深刻化がみられる中、その背景には DV や育児放棄など家庭が問題を抱えているケースもあることから、問題を抱える家庭への

	支援という視点を盛り込んではどうか。
（委員）	・こどもへの支援だけでなく、こどもを育てる親世代への支援・教育についても考える必要があるのではないか。
	【他施策との関係・施策名について】
（委員）	・本施策について、施策①「こども・若者の育ちの支援」と内容が似ており、それぞれの施策の役割や違いが分かりにくいのではないか。
（委員）	・施策名について、「健全育成」から「成長支援」に変更した意図は何か。非行の低年齢化などを踏まえると、「健全育成」という表現も必要ではないか。
	【まちづくりの担い手を育てる教育について】
（委員）	・地域の担い手不足や人材不足が進む中、学校教育に福祉やまちづくりについて学ぶ機会を位置付け、若い世代から地域の担い手を育てていくという視点を盛り込んではどうか。
	【スマートフォン等との適切な関わり方について】
（委員）	・スマートフォンの利用は、こどもにどのような影響を与えているのか。
（委員）	・スマートフォンの利用に起因する問題行動は多いと認識している。 ・こどものスマートフォン利用が一般的になるなか、利用を避けるのではなく、小学校低学年など早い段階から、その危険性や適切な利用方法について教育する必要があるのではないか。
（事務局）	・こどもだけでなく、家庭への支援も必要であるという観点は重要であると考えており、施策体系全体を踏まえ、どの施策に記載するか検討したい。また、福祉教育の考え方についても併せて検討したい。
	政策（２）みんなが活躍する社会を実現する 施策①市民が主体となる協働の推進（P38）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答） 【市民の主体的な活動への支援について】
（委員）	・本施策は現行の総合計画にはなかった施策であるが、具体的な事業内容が見えにくく、基本理念に近い位置付けになっているようにも感じる。施策という位置づけとは別に整理してはどうか。
（事務局）	・本施策については、行政として市民が主体的にまちづくりに関わることができる機会や場をつくるとともに、その活動を後押ししていくという考

	え方を新たに施策として位置付けたものである。
（委員）	・市民の主体的な活動を支援するうえでは、協働のまちづくり補助金など、自発的に活動する団体を後押しする仕組みが重要であり、利用者の声も踏まえながら、より活用しやすいものとしていく必要がある。
（委員）	・地域活動では担い手となる世代の不足が課題となっている一方、若い世代が主体となった活動も生まれている。こうした若い世代に活動の機会や場を提供し、次の世代の地域の担い手につなげていくという視点からも、本施策の方向性は重要である。
（事務局）	・今後の担い手の確保・育成につなげていくことは、本施策の重要なポイントであると考えている。 ・補助金については、公費負担を伴うことから、望ましい在り方を引き続き検討したい。
	施策②生涯学習の推進（P39）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答） 【図書館の取組について】
（委員）	・図書館については、現在の取組が充実していると感じており、引き続き現在の方向性で取り組んでほしい。
	【地域の担い手の育成について】
（委員）	・地域の担い手不足が課題となっている中、特定の委員等を施策の方向性に明記することは、その担い手に負担感を与えることにもつながるため、特定の担い手に限定せず、幅広く地域を支える人材を育成していくという視点で記載した方がよいのではないか。
	【社会教育について】
（委員）	・社会教育について、文化財や少年自然の家などの社会教育施設に関する内容も記載してはどうか。特に、加古川市の歴史や地域資源を生かした学びを通じて、地域への理解や愛着を育む視点も重要ではないか。
（事務局）	・いただいた意見については、複数の施策にまたがる内容も多いため、その内容を踏まえて整理を検討したい。 ・また、地域への理解や愛着を育む取組の一つとして、シティプロモーションの観点からシビックプライドを醸成することも必要であると考えており、関連する施策への位置付けを検討したい。

	施策③スポーツ・レクリエーションの推進（P40）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） ・施策の方向性の中にスポーツマナーの普及といった内容を盛り込んではどうか。
（事務局）	・記載していない項目であるため、施策の方向性への記載を検討したい。
	施策④文化・芸術の振興（P41）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） ・「棋士のまち」はよくまちで見かける気がする一方、「音楽のまち」はあまり見かけないように思うが、市として何か広報活動は行っているか。
（事務局）	・「音楽のまち」は近年打ち出したものであり、現在、周知・広報を進めている。施策の方向性には、今後さらに取組を推進していく姿勢を示すものとして記載している。
	施策⑤人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成（P42）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） 【男女共同参画の位置づけについて】 ・現行計画では男女共同参画社会の実現を独立した施策として位置付けていたが、次期計画では別施策としていないのは、これまでの取組が進展したことによるものか。独立した施策として位置付けなくてもよいのか。
（事務局）	・男女共同参画に関する内容は、その性質に応じて関連する施策に分けて記載している。女性のキャリアアップに関する内容は、基本目標３の施策「雇用と多様な働き方の促進」に、人権に関する内容は「人権文化の確立」に位置付けている。独立した施策とはしていないが、引き続き周知啓発が必要であるとの認識のもと、性別にかかわらず多様性を認める視点から、

	施策横断的に取組を進めたい。 【サイバー空間における人権被害への対応について】
（委員）	・SNS 等のサイバー空間における人権侵害が問題となる中、こうした新たな人権課題への対応について、「現状と課題」には記載されているが、「施策の方向性」にも記載してはどうか。
（事務局）	・個別の施策としての記載はないが、人権課題に総合的に取り組むこととしている。施策の方向性への記載については検討したい。
	（２）その他
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑なし）
	３　閉会